

軽自動車税の納税通知書の発送について

軽自動車税は毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

対象者には5月初旬に納税通知書を発送します。また、軽自動車税には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。

問合せ課税課市民税係 ☎551・1610

5月の納税のお知らせ

5月は固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税の納期です。5月31日(月)までに納めてください。

口座振替は5月31日(月)の予定です。口座残高にご注意願います。また、軽自動車税を口座振替された方への口座振替済通知書は6月14

中小企業者の皆さんへ～融資制度のご案内～

市では、市内で事業を営まれている方、市内にお住まいの中小企業者の方、新たに市内で事業を始めたいと計画している方の資金繰りを支援するために、特定金融機関と連携し、低金利でご利用いただける中小企業向けの融資制度を設けています。

問合せ地域振興課まちづくり振興係 ☎551・1740

Table with 3 columns: 資金種別, 限度額, 返済期間. Rows include 運転資金, 設備資金, 開業資金.

Table with 2 columns: 利率及び利子補給, 保証料の負担軽減. Details include interest rates and guarantee fee reductions.

※詳しい内容についてはお問い合わせください。

日(月)が発送予定です。※納期を過ぎると延滞金(年14・6%)が課されます。

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか

あなたのお店や会社の広告を市の発行する情報誌に掲載しませんか。第33号(7月発行予定・市内全戸配布)掲載分を募集します。

広告料15,000円※広告スペースは「あなたとわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段で規格4・5センチ×9センチ、各号2枠。

申請用紙の配布場所市役所第二棟2階協働推進課※市ホームページからダウンロードもできます。

申込み5月20日(木)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または郵送で〒197-8501福生市本町5福生市役所協働推進課へ。

※内容により広告掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

市民活動トーク「私にもできる!国際支援〜世界にもっと笑顔を〜」

直接外国に行かなくても、できる支援を考えます。認定NPO法人「難民を助ける会」が行なうラオスの障害者支援、アフガニスタンの地雷・不発弾対策など、現地での話を聴きます。

日時5月23日(日)午後2時〜 ※5月18日(火)〜25日(火)には写真展示も行ないます。

講師太田夢香氏(認定NPO法人「難民を助ける会」)

問合せ輝き市民サポートセンター ☎551・0166

輝き市民サポートセンターをご利用ください

まちづくり、環境、福祉、社会教育、文化、国際協力などあらゆる分野の公益的な市民活動をサポートする施設です。情報収集・情報発信、他団体との交流の場としてご利用いただけます。



【場所】福生駅西口プチギャラリー1階

【設備】会議スペース(予約不要)、団体情報展示コーナー、パソコンコーナー、紙

折り機等、印刷機・コピー機(有料)

【事業】市民活動団体の発表、現在活動している方に向けた活動支援の講座、市民活動を始めてみたい方をバックアップする講座などを行なっています。

【ホームページ】ホームページ

(http://kagayaki.city.fussa.tokyo.jp)では、センターからのお知らせや登録団体の独自情報など、フレッシュな情報をお知らせしています。

問合せ輝き市民サポートセンター ☎551・0166

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

連休中の開館日 5月1日(土)〜5日(祝)は開館し、6日(月)は休館日です。

イベント案内 【子供の日プレゼント】5月5日(祝)に入館した小学生以下のお子さんにお楽しみプレゼント

【菖蒲湯の実施】5月5日(祝)教室案内

①【フラダンス教室】毎週水曜日午後1時〜2時 ②【ヨガ教室】毎週木曜日(5月6日を除く)午後1時30分〜2時30分

参加費(1回)①②とも、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。

問合せフレッシュランド西多摩 ☎042・570・2626

市内の町会・自治会⑨地域の活動を紹介します!

■福東町会(会長 宇都紀男)

ヒヤリマップで安全安心まちづくり

福東町会では、地域の防犯・交通安全対策のための「ヒヤリマップ」を作成しました。このマップは、地域の力で事故や犯罪を防ぐことを目的に、毎月2回行なっている防犯パトロールや福寿会、PTAの方々、日常生活の中でヒヤリ(あぶない)と感じた情報を地図に記入したものです。

交通事故やひったくりのあった場所、暗い道、朝夕交通量の多い道、見通しの悪い場所などを具体的に明記してあります。さらに消火栓、防火水槽、子ども110番の家、一時避難所等、万が一の災害にも活用できるように工夫しました。

ヒヤリマップは福東地域の全世帯に配布し、お互いに支えあい、協力して、地域全体で安全・安心のまちづくりに取り組んでいきます。また、このマップの作成にあわせ、空き巣、ひったくり、振り込め詐欺などの犯罪被害に遭わないよう、福生警察署による講習会も実施しました。

■鍋ヶ谷戸第一町会(会長 石川豪一)

熊川分水をきれいに

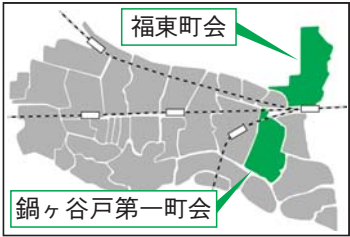
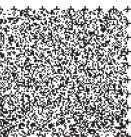
鍋ヶ谷戸第一町会には、明治時代に掘られたという川、「熊川分水」が流れています。

昔はこの川を生活用水として使っていたため、川を利用する人たちが総出で清掃(川さらい)をしていました。そのため、いつも川はきれいで、夏場になると蛍が飛んでいたのを今でも覚えています。いつ頃から蛍の飛ばない川になってしまったのでしょうか。最近では、蛍を見ることはありませんし、川を利用する人も見かけません。

町会では、毎年6月に開催される環境フェスティバルに合わせて、「熊川分水」の清掃を行なっています。

清掃をすると、今の川はビニール袋や空き缶が目につき、たまに小魚を見かける程度です。蛍が飛ぶ環境には程遠いかもしれませんが、少しでもきれいな熊川分水になるよう、町会で行なっています。

問合せ協働推進課 ☎551・1590



ご近所で 手を取りあって 助けあい ~町会・自治会に加入しましょう~

市内には34の町会・自治会があり、地域の交流や親睦を深めるさまざまな活動を行なっています。加入は任意ですが、地域での連帯を高め、安全で安心なまちをつくるため、ぜひ加入をお勧めします。

■町会・自治会に加入すると?

ご近所の交流、地域のふれあいが生まれ、暮らしの安全につながります。また、もしもの災害時などにも助け合いや安否確認などに協力し合い、すばやい対応ができます。



■町会・自治会の活動って?

より住みよい豊かな地域づくりのために、交流を深めながら、地域の課題解決に向け、日常生活に密着した活動を行なっており、市も支援をしています。

【防犯・防災活動】地域を巡回する防犯パトロールや防災訓練、災害時に備えた自主防災組織の運営など、安全で安心に暮らせるまちを目指しています。

【地域の見守り活動】小学生の帰宅時の見守りやあいさつ運動など、地域の子どもたちがニコニコ暮らせるまちを目指しています。

【地域の美化活動】花いっぱい運動や資源回収、町内清掃等、地域が美しく住みよいまちを目指しています。

【親睦・レクリエーション活動】郷土のお祭り、盆踊り、餅つき大会など、各町会・自治会独自のイベントや事業を行なっており、生き生き暮らせるまちを目指しています。

【健康づくりを進める運動】運動会、ラジオ体操、市民総合体育大会への参加など、地域で健康に暮らせるまちを目指しています。

【他団体との協力活動】子ども会や老人クラブ、青少年育成地区委員長会など、地域の各種団体と協力しあいながら、明るいまちを目指しています。

■町会・自治会に加入するには?

お住まいの地区の町会・自治会や加入の方法は協働推進課(市役所第二棟2階)でご案内しています。

(町会長協議会ホームページ)http://www.fussa-chokaijichikai.com/

問合せ協働推進課 ☎551・1590